

外国人技能実習制度に係る受入状況調査

2022年度

調査結果報告書

令和5年(2023年)10月5日

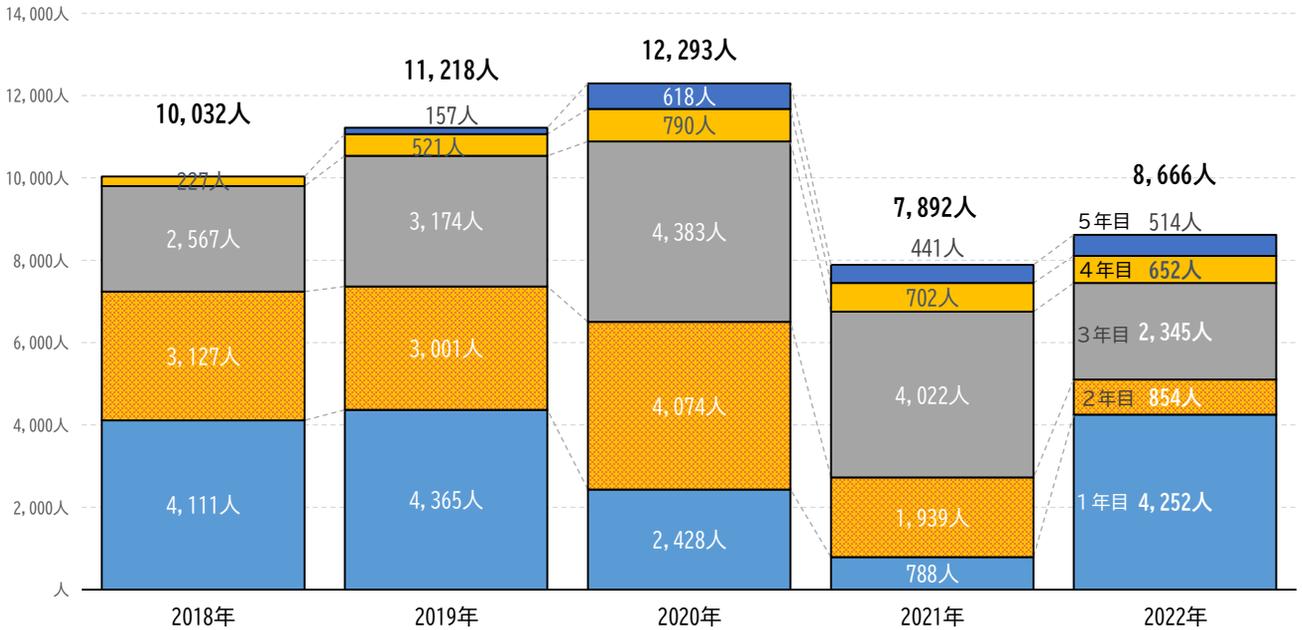
北海道経済部労働政策局産業人材課

調査の概要

趣 旨	道では、本道における外国人技能実習生の受入状況を把握することを目的として、平成18年から、監理団体等を対象とした「外国人技能実習制度に係る受入状況調査」を実施しており、この度、2022年度（令和4年度）の受入状況を調査結果報告書として取りまとめた。
実施期間	令和5年（2023年）6月13日～令和5年（2023年）9月8日
対象期間	令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日
対 象	<ul style="list-style-type: none">・団体監理型の監理団体として、道内での技能実習生の受入れを行っている道内外の団体（協同組合、農協、商工会・商工会議所等）・企業単独型で道内での技能実習生の受入れを行っている企業
方 法	174件の調査対象に調査依頼メールを送付し、専用Webサイトへの入力を依頼。146件より回答があり（回答率：83.9%）、うち96件が道内での受入れを行っていた。
他部担当課	<ul style="list-style-type: none">・農政部農業経営局農業経営課（調整係）・水産林務部水産局水産経営課（担い手育成係）
留 意 事 項	<ol style="list-style-type: none">1. 本調査は、関係機関などからの情報をもとに、本道で技能実習生の受入れを行っていると思われる道内外の監理団体などを対象に調査を行い、得られた回答を集計したものであり、本道における全ての実習生受入れについて把握したものではない。2. 本調査においては、回答を得られた監理団体に変動があることから、前年の調査結果を「参考値」として記載している。3. 対象期間中に、1日でも在籍していたら「1人」として集計。そのため対象期間中に、途中で帰国、または途中から来日された方も「1人」としている。4. 端数処理の関係で、内訳の合計が100%とならない場合がある。5. 2019年調査までは、調査期間を暦年（1/1～12/31）としていたが、<u>2020年度調査から年度（4/1～3/31）に変更。</u>

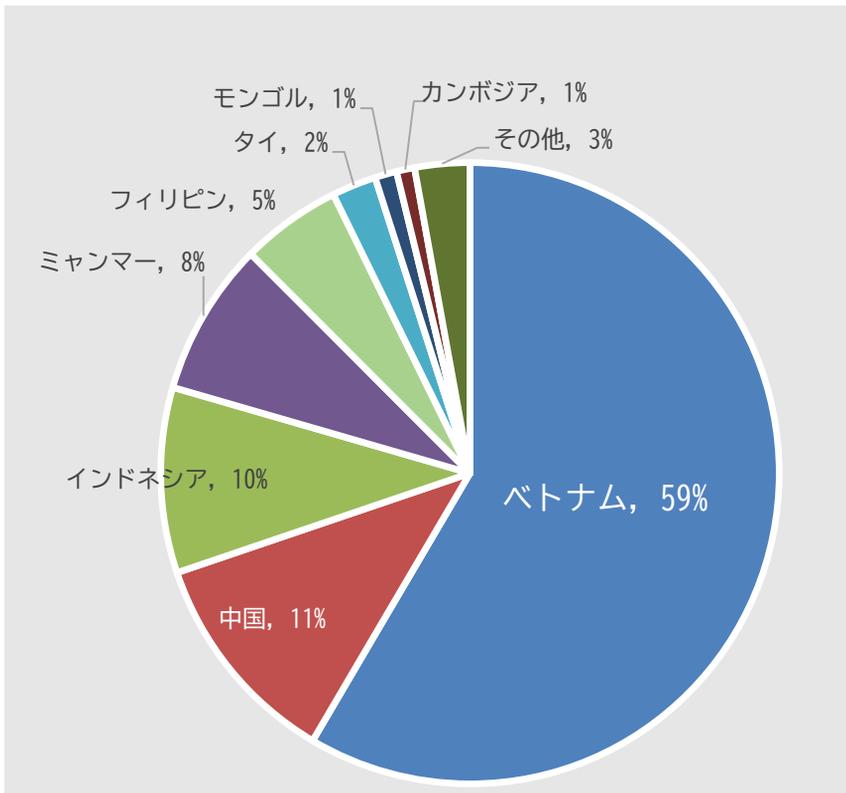
1 年間受入数（推移）

ポイント：技能実習生1年目の人数がコロナ禍前並みに回復
 全体の数字合計は2019年よりも少ないが、1年目だけ見ると2019年の4,365人と同水準の4,252人が来道している。



※2019年調査までの調査期間は暦年（1/1～12/31）、2020年度から年度（4/1～3/31）に変更

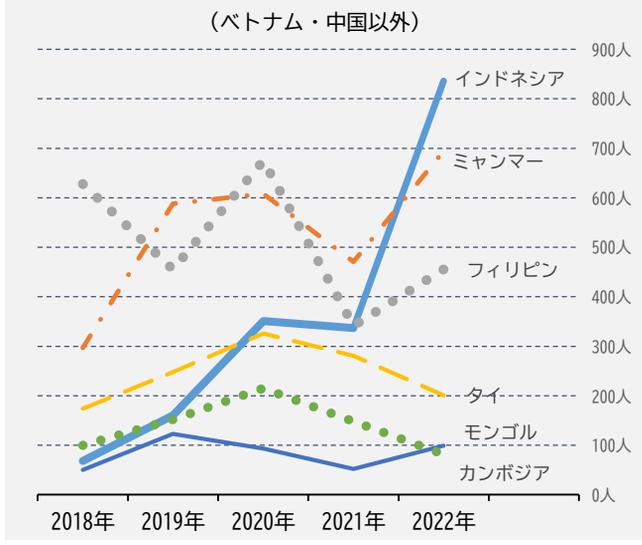
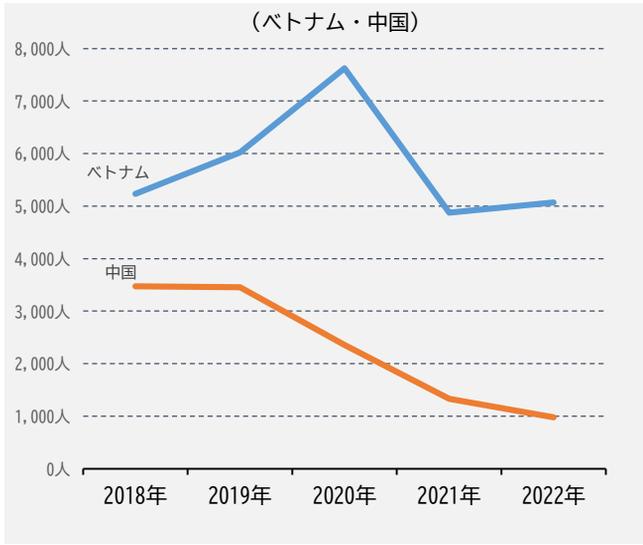
2-1 国籍別 受入数



国名	人数
ベトナム	5,069人
中国	981人
インドネシア	836人
ミャンマー	694人
フィリピン	455人
タイ	201人
モンゴル	99人
カンボジア	82人
その他	249人
総計	8,666人

2-2 国籍別 受入数 (推移)

ポイント：インドネシア人が急増
 インドネシア人割合が4%から10%に倍増
 337人から836人と昨年度比約2.5倍に



	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
ベトナム	5,232人	6,020人	7,624人	4,875人	5,069人
中国	3,471人	3,454人	2,358人	1,328人	981人
ミャンマー	297人	588人	608人	471人	694人
フィリピン	628人	455人	675人	341人	455人
インドネシア	68人	160人	351人	337人	836人
タイ	174人	248人	326人	281人	201人
カンボジア	100人	152人	215人	148人	82人
モンゴル	50人	123人	93人	52人	99人
その他	12人	18人	43人	59人	249人

※2019年調査までの調査期間は暦年(1/1~12/31)、2020年度から年度(4/1~3/31)に変更

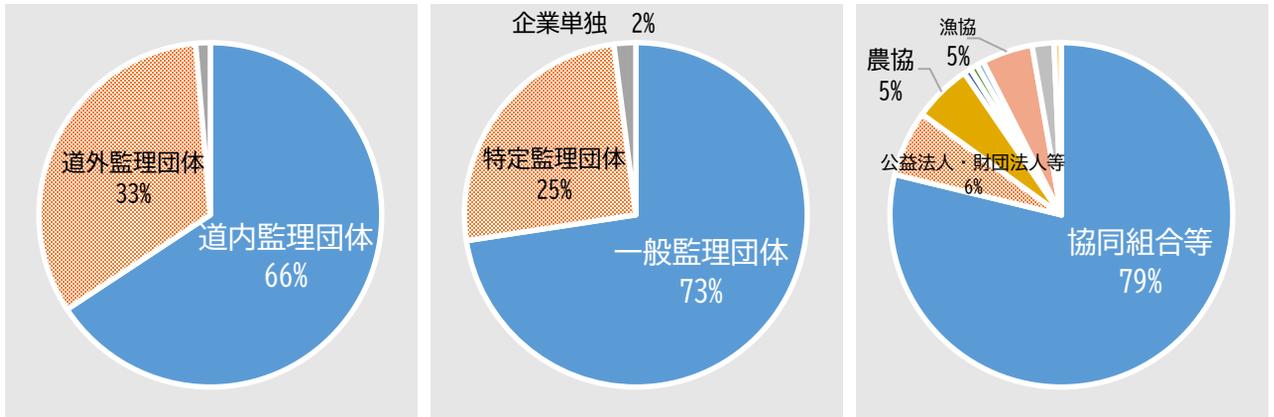
2-3 国籍別 受入数 (年代・男女別)

(単位：人)

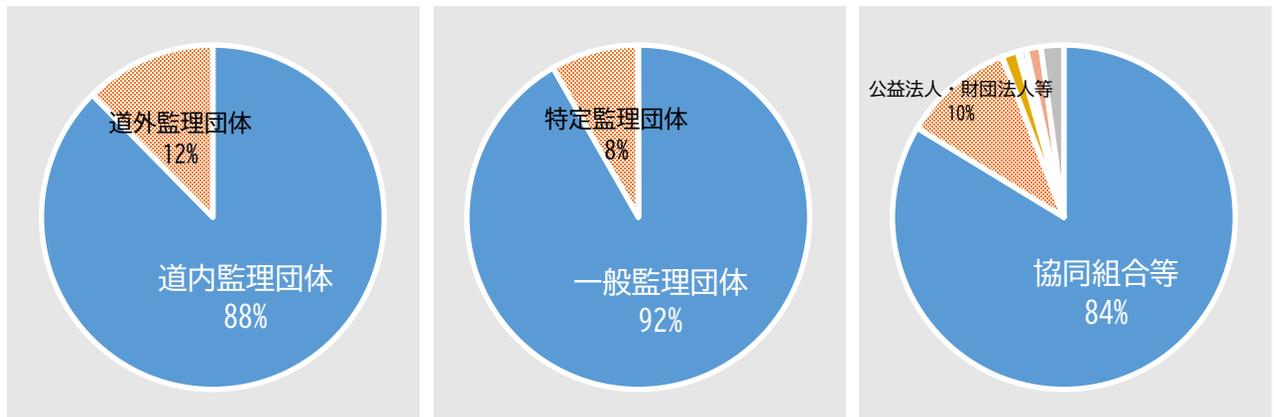
	10代		20代		30代		40・50代		小計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男計	女計
ベトナム	44	146	1,287	2,434	394	705	38	21	1,763	3,306
中国	0	1	64	79	121	312	44	360	229	752
ミャンマー	1	1	224	332	56	77	2	1	283	411
フィリピン	0	0	116	184	84	61	2	8	202	253
インドネシア	17	20	453	286	40	14	5	1	515	321
タイ	0	1	11	101	14	61	4	9	29	172
カンボジア	0	0	27	36	7	12	0	0	34	48
モンゴル	4	0	45	33	10	4	3	0	62	37
その他	0	3	105	107	20	9	5	0	130	119
総計	66	172	2,332	3,592	746	1,255	103	400	3,247	5,419

3-1 監理団体数・受入数

(監理団体数)



(受入数)

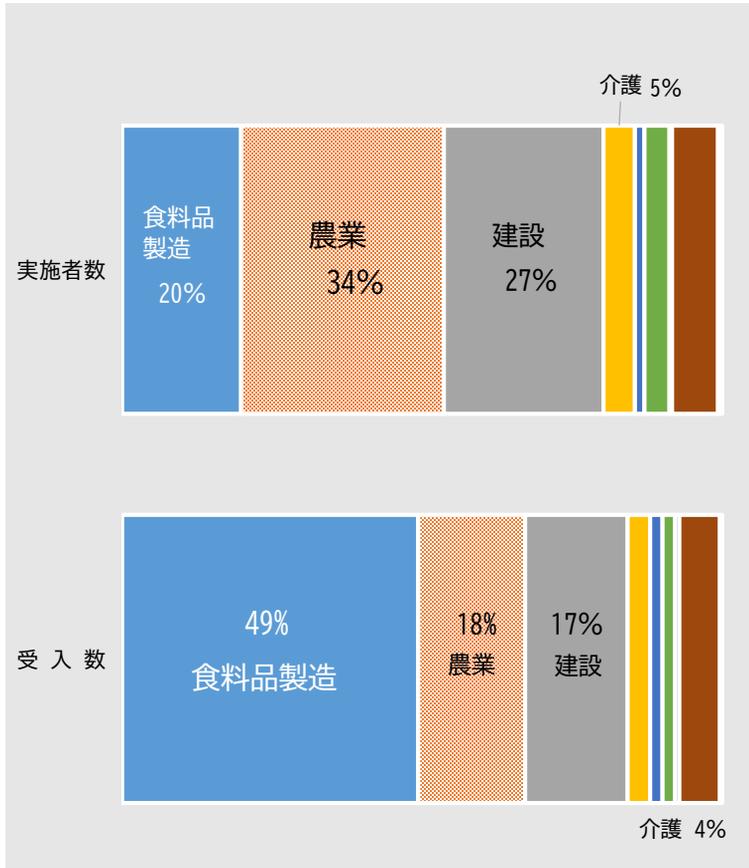


3-2 監理団体 (種別・推移)

	監理団体数 (団体)			受入数 (人)		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
1 協同組合等	118	102	115	10,105	6,493	7,251
2 公益法人・財団法人等	15	10	9	1,078	674	906
3 農協	15	7	8	437	214	128
4 職業訓練法人	1	1	1	204	174	185
5 商工会	1	1	1	14	10	10
6 商工会議所	1	1	1	166	124	119
7 漁協	18	15	7	269	196	16
8 企業単独型	4	1	3	20	7	2
9 その他			1			49
合計	173	138	146	12,293	7,892	8,666

※2019年調査までの調査期間は暦年 (1/1~12/31)、2020年度から年度 (4/1~3/31) に変更

4-1 業種別 受入数



業種	実施者数 (社)	受入数 (人)
食料品製造業	301	4,277
農業	513	1,542
建設関連工事業	404	1,484
介護	79	321
機械・金属製品製造業	24	180
漁業	64	179
衣服等製造業	6	63
その他	117	588
不明	10	32
合計	1,518	8,666

4-2 業種別 受入数 (推移)

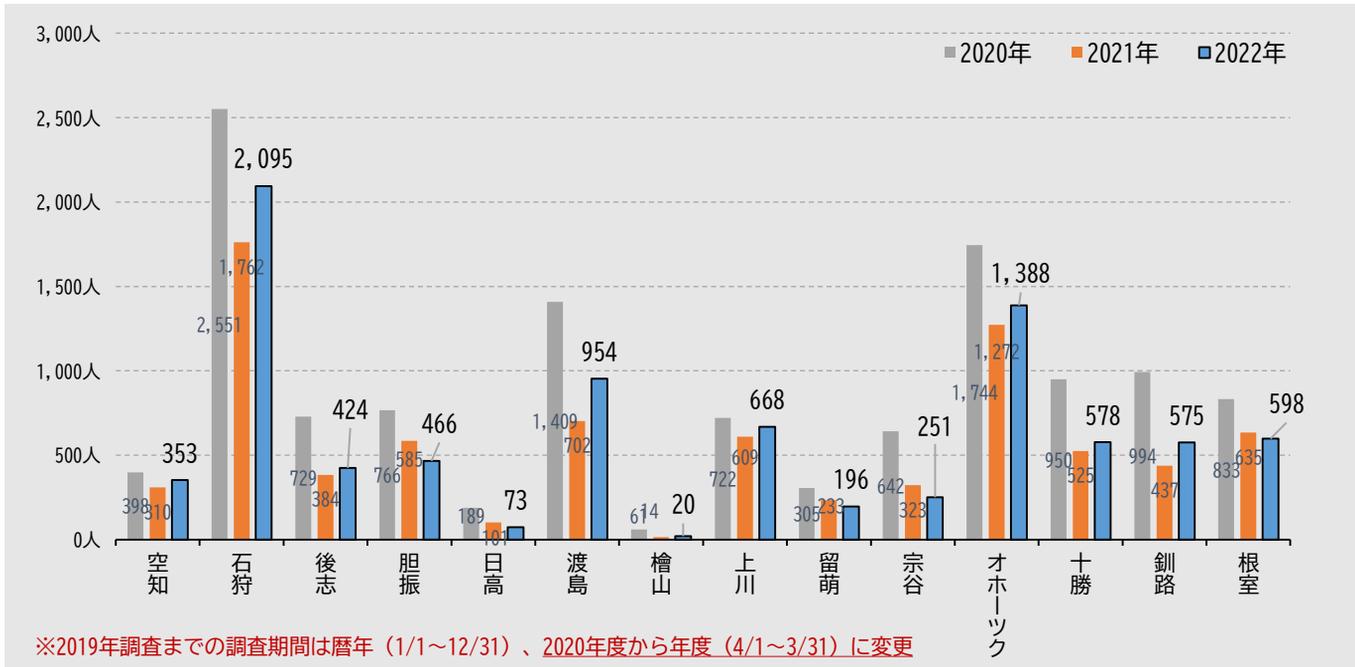
	2020年	2021年	2022年
食料品製造業	6,202 人	3,639 人	4,277 人
農業	2,421 人	1,690 人	1,542 人
建設関連工事業	2,123 人	1,333 人	1,484 人
介護	314 人	262 人	321 人
機械・金属製品製造業	190 人	174 人	180 人
漁業	326 人	290 人	179 人
衣服等製造業	85 人	46 人	63 人
その他	632 人	458 人	588 人
不明	0 人	0 人	32 人
合計	12,293 人	7,892 人	8,666 人

※2019年調査までの調査期間は暦年（1/1～12/31）、2020年度から年度（4/1～3/31）に変更

5-1 振興局別 受入数（上位3業種）

	2022年		1位		2位		3位				
	実施者数	受入数	業種	実施者数	受入数	業種	実施者数	受入数			
空知	79社	353人	建設	30社	97人	食品製造	17社	73人	機械・金属	13社	53人
石狩	310社	2,095人	食品製造	171社	984人	建設	56社	676人	その他	39社	218人
後志	73社	424人	食品製造	26社	221人	その他	25社	78人	農業	8社	73人
胆振	98社	466人	食品製造	35社	155人	建設	27社	92人	機械・金属	13社	71人
日高	40社	73人	農業	37社	66人	食品製造	1社	4人	その他	1社	2人
渡島	115社	954人	食品製造	49社	720人	漁業	26社	69人	建設	18社	65人
檜山	10社	20人	漁業	3社	4人	農業	1社	3人	食品製造	1社	3人
上川	167社	668人	建設	70社	230人	農業	52社	213人	食品製造	20社	93人
留萌	35社	196人	食品製造	20社	83人	漁業	7社	77人	建設	6社	30人
宗谷	51社	251人	食品製造	25社	193人	農業	16社	33人	建設	8社	21人
オホーツク	148社	1,388人	食品製造	68社	1,027人	農業	48社	231人	建設	11社	60人
十勝	184社	578人	農業	118社	363人	建設	32社	95人	食品製造	14社	51人
釧路	90社	575人	食品製造	57社	302人	農業	15社	182人	建設	12社	50人
根室	111社	598人	食品製造	69社	357人	農業	23社	189人	建設	6社	20人

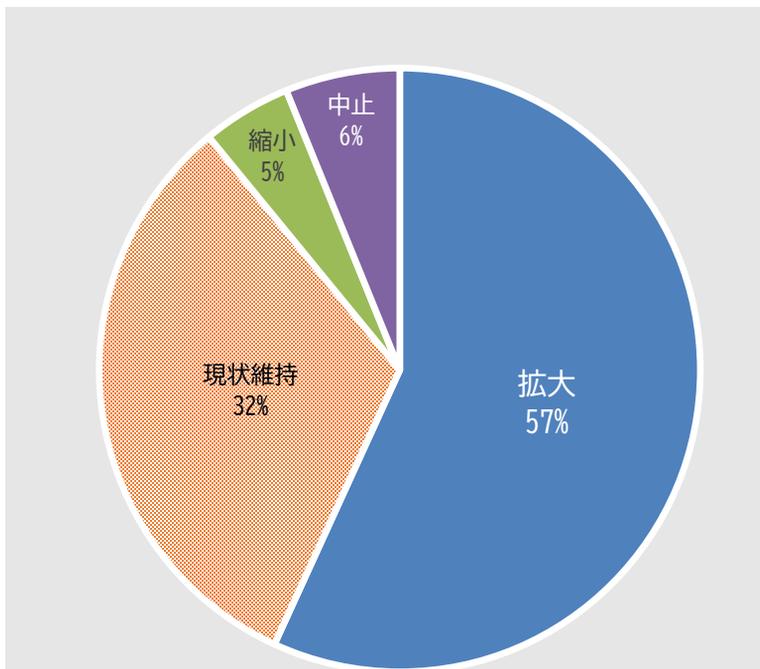
5-2 振興局別 受入数（推移）



5-3 受入数 上位10市町村

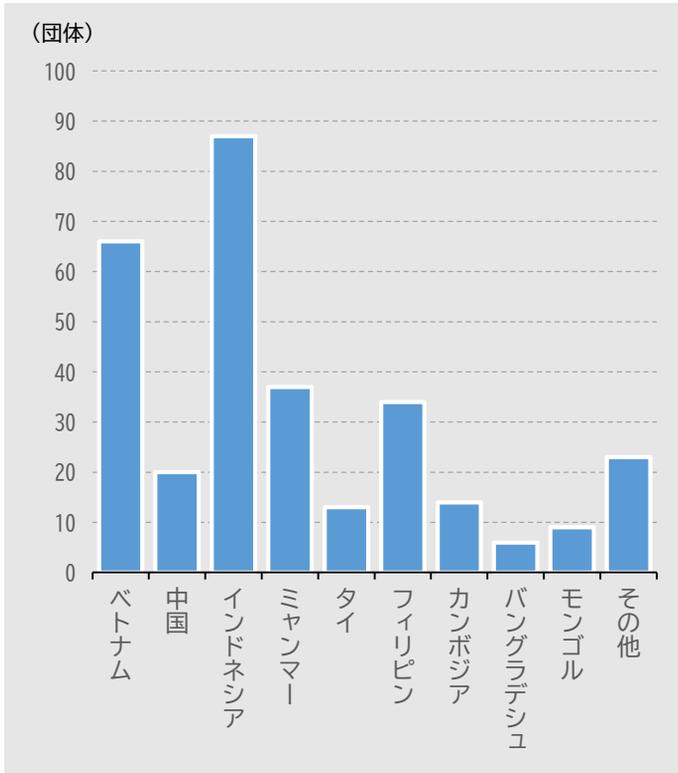
	市町村名		実施者数 (社)	受入数 (人)	主な業種の受入数 (人)	
1	札幌市	(石狩)	225	1,416	建設(574)	食品製造(564)
2	函館市	(渡島)	44	415	建設(46)	食品製造(306)
3	旭川市	(上川)	100	386	建築(191)	食品製造(88)
4	紋別市	(オホーツク)	18	369	食品製造(353)	介護(16)
5	釧路市	(釧路)	32	284	食品製造(195)	建設(29)
6	根室市	(根室)	23	236	食品製造(225)	農業(8)
7	雄武町	(オホーツク)	10	224	食品製造(212)	農業(12)
8	石狩市	(石狩)	23	222	食品製造(153)	建設(25)
9	別海町	(根室)	46	218	農業(120)	食品製造(84)
10	網走市	(オホーツク)	9	199	食品製造(191)	建設(6)

6-1 今後の受入予定 (外国人技能実習生)



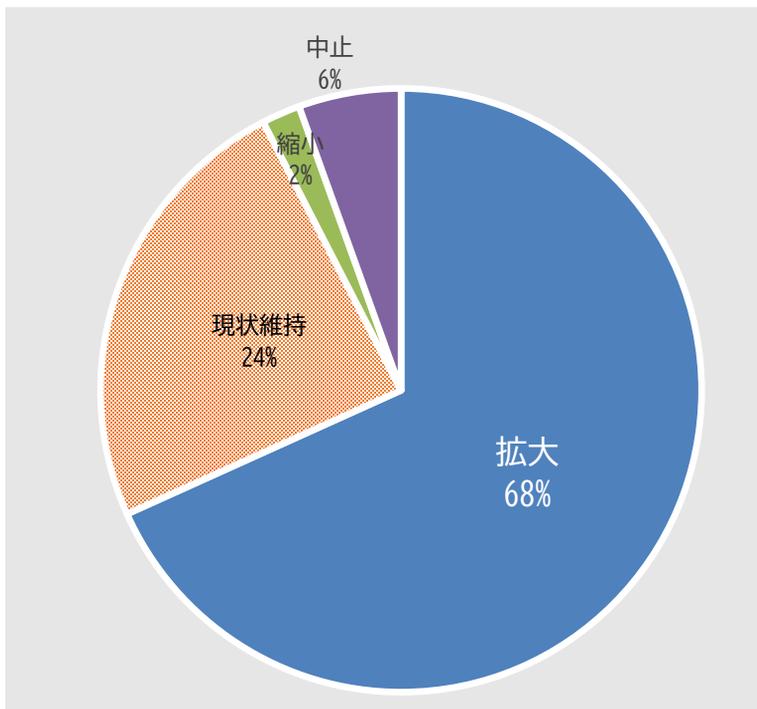
		監理団体数 (団体)
拡大	大	83
現状維持		47
縮小	小	7
中止	中	9
回答数 計		146

6-2 今後受入拡大したい国・地域



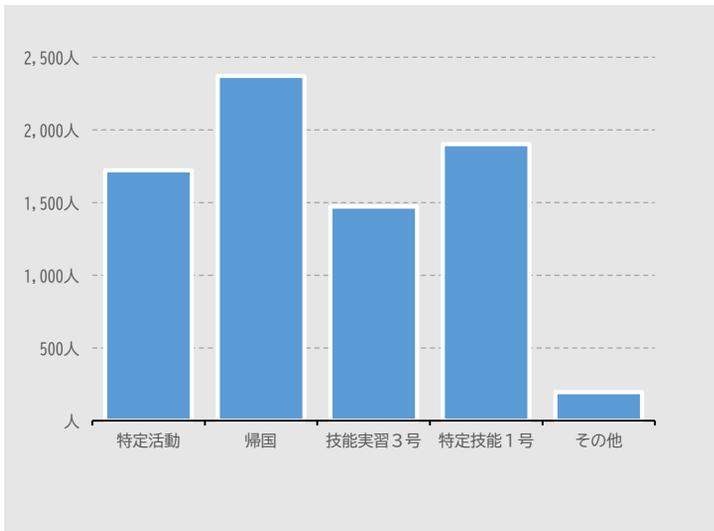
	監理団体数 (団体) (複数回答)
ベトナム	60
中国	20
インドネシア	87
ミャンマー	37
タイ	13
フィリピン	34
カンボジア	14
バングラデシュ	6
モンゴル	9
その他	23
回答数計	303

6-3 今後の受入予定 (特定技能外国人)



	監理団体数 (団体)
拡大	96
現状維持	32
縮小	3
中止	8
回答数計	139

6-4-1 技能実習2号修了後の進路



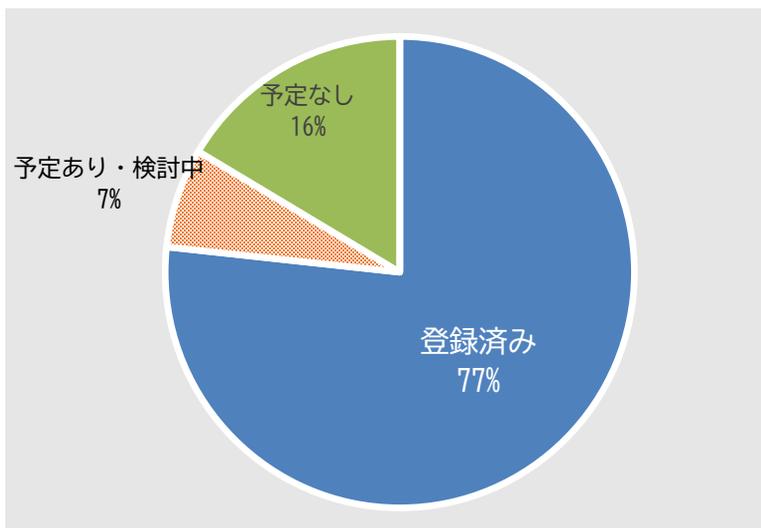
		技能実習修了数 (人)
帰国		2,371
特定技能1号		1,902
特定活動		1,722
技能実習3号		1,473
その他		196
回答数計		7,664

6-4-2 技能実習2号修了後の道外への転出

ポイント：技能実習終了後、約2割が道外へ転出
転出割合は、前回調査時から横ばい

	技能実習修了数 (人)	左記のうち道外他企業へ 実習先変更・転籍 (人)	主な理由 (複数回答)
技能実習3号	1,473	84	<ul style="list-style-type: none"> 給与等 45件 交通の便、買い物のしやすさ等の生活環境 33件 北海道の気候 32件 知人等の影響 29件
特定技能1号	1,902	720	
合計	3,375	< 23.8 % > 804	
(参考 2021年度)	(2,184)	(< 23.4% > 512)	

7 登録支援機関について



	監理団体数 (団体)
登録済み	112
予定あり・検討中	10
予定なし	24
合計	146



8 技能実習生へ行っている支援

支 援 内 容	監理団体数（団体） （複数回答）
日本語教育や日本語能力試験受験に向けた支援	121
特定技能への移行支援	113
地域のイベント等への参加促進	86
日本人との交流イベントの開催	62
そ の 他	12
回答数 計	394

◇その他の具体的な内容

- 事業所内通訳や生活相談、移動のサポート等。
- 技能評価試験のサポート。
- 特定技能等キャリアアップの支援。
- 日本語能力試験合格者への祝金。

※ 監理団体から寄せられた自由記述から抜粋。体裁統一のため、一部の表現を修正している。

9 監理団体からの制度に関する課題や意見など

ポイント：最も多い意見は転籍に関するもの

監理団体からの制度に関する課題や意見について、昨年度以前と比較し急増していたのが特定技能の移行に伴う転籍等、道内への人材の誘致・確保の難しさについてだった。また、技能実習生の道内の確保の難しさと合わせ、道内の賃金の低さに言及する声もあった。

- 地方における労働者不足は深刻であり、特に農業、介護、建設、水産においては日本人労働者が全くと言っていいほど確保できていない。地方としては雇用が確保されるような改正としてほしい。
- 作業範囲が狭いことからより責任のある仕事を任せることができず、安い給料のままとなるなど、現行制度と職種の乖離が大きくなりつつある。外国人技能実習機構の定める各認定職種の実習内容について、実態と実効性の伴う制度づくりを期待したい。
- 技能実習2号終了後や特定技能が就労中に転職してしまう主な理由は、給料と生活環境。給料は企業で改善できるが、生活環境は一企業では改善が不可能であり、関東と遜色ない給料でも全員転職してしまった。例えば移動スーパーや市街地への送迎バスなど、自治体の協力がないと定着は難しい。
- 特定技能外国人は道外へ流出してしまう。一番の要因は給与だが、血縁や友人、同コミュニティが本州にあり、誘われて流出することが非常に多い。
- 公営住宅を利用できず、過疎地であることから、外国人の住居の確保が困難である。また、公共交通機関がないため、会社職員が買い物や通院等支援する必要がある。
- 特定技能1号の在留期間は5年間だが、すぐに転職してしまい、移行先1社で継続する者は少ない。できる限り移行先の会社で働いてもらえるように企業が賃金額の上昇を行った際の補助金・助成金を設けることや、在籍年数に応じて税制の優遇があるなど、道内の外国人が働く上での待遇がより良くなるような政策があると望ましい。
- 日本雇用主によるセクハラの噂を聞いて来日前に不安になったとの声を聞くことがある。技能実習生を大事にして欲しい。

※ 監理団体から寄せられた自由記述から抜粋。体裁統一のため、一部の表現を修正している。